

緑の流域治水



スタディツアー

2日間

※企画:公益財団法人地方経済総合研究所

本ツアーは、2020年7月に大水害に見舞われた球磨川流域で、安全・安心に住み続けられ、豊かな環境と若者が残り集う持続可能な地域の実現に向けて取り組む「緑の流域治水」を学ぶツアーです。

本ツアーのポイント

- 1 「緑の流域治水」の考え方と、美しい 風景の創出や、豊かな自然の保全、産 業の創生による相乗効果を学べます!
- 2 「緑の流域治水」に関わる地域の事業 者や住民が協働する取組を学べます!!
- 3 「緑の流域治水」の3つの手法「流出抑制」、「氾濫流のコントロール」、「ソフト対策」を学べます!!!



スマホやパソコンから、 本ツアーのポイントを 動画でチェック!

旅行代金

おひとり

7,000円 $\sim 20,000$ 円

(18名の場合)

(4名の場合)

※旅行代金は人数および訪問するスタディサイト数によって変動します

旅行代金に含む

旅行代金に含まない

- 学習教材費
- スタディツアーガイド代
- 視察先謝礼
- 交通費
- 宿泊費
- 食事代

18名 (最少催行人員: 4名)

場 所

球磨川流域

各自手配 ※ジャンボタクシー推奨 手配が必要な場合はJTB熊本支店へご相談ください

添 垂 昌

同行いたしません

※スタディツアーガイドが全行程同行・説明します

申込締切日

随時(旅行開始の30日前までにお申込下さい)











スタディサイトは、以下の6か所より 自由に選択できます

□② 田んぼダム







□ 庭園砂防







Д☑ 市民参加型IoT



Д堂 雨庭



タイムテーブル(例)

1_B=

2日目

オプショナルツアー



オプションで、球磨 焼酎の蔵めぐりなど、 人吉球磨地域の自然、 歴史・文化の体験を アレンジいたします。







雨具は各自ご持参ください。

長靴はこちらでご準備いたします(申込時にサイズ申請いただきます)。

旅行条件(要約)(お申込いただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB熊本支店(熊本市中央区下通1-8-22 JTBビル内 観光庁長 この旅行は株式会代打1B無本交占(原本中中央区ト連1と・22 1Bビルバ列 飛力行兵 百登録旅行業等64号。以下「当社」という。)が企画・実施する旅行であり、この 旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という) を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しすり 旅行条件書(全文)によります。なお、当いスフレットに記載された所入条件と別途 お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフ いまります。 レット記載の旅行条件が適用されます。当社約款をご希望の方は当社にご請求くだ

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- ■所行りのサンはの次の交叉・デルは、正明のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
 (2) 電話・郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
 (3) お客様が旅行予約サイトで予約・店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社
- の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。
- (4) 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。

(5)お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6 千円未満	旅行代金の 20%	10 万円未満	20,000円
3 万円未満	6,000円	15 万円未満	30,000円
6 万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の 20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのばって13日目にあたる日より前(お申し込み が間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社 提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、 週加脂費用などをお支払いただくとどがあります。この場合のカード利用日は、お客様 からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(おひとり様)
旅行開始	 1)21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目) 	無料
日の前日 から起算 してさか	2)20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては10日目) (3~6を除く)	旅行代金の20%
のぽって	3)7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

*お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の 一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代 のようには、からいことの間がとなっています。 金、食事代、入場料・拝観科等及び消費教等語報(一部注釈のあるコースにおける宿泊税 を含みます)。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払いま しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

● 寸初/相傾 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわら ず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参 加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手刺物とに被かた一 定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見頻金を支払います。 なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当 社が支払うべき損害補償金の額を頑張することがあります。 ・死亡補償金:1500万円 - 入院見舞金:2~20万円 - 連院見舞金:1~5万円 ・携行品損害補償金:15歳間になる機1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個又は一 対象が10万円の発限さり、ます)

対あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お各様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領 するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅 行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供 機関又はお申込店に申し出なければなりません

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社らは、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という) より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信 より| 云貝の書名なくして旅行代金や取消科等の支払いを受ける」こと(以下[通信 契約]というを条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の内で異なりま す。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカード の種類も受託旅行業者により異なります。) (1)通信契約による旅行契約は、当社も6の旅行契約の締結を承諾する旨の通知が お客様に到達したときに成立するものとします。

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、 事前に内容をご確認の上お申込ください。

- ② 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場 子同寺の連品により取りなられて山のアレシアルードへのおよれがたさない場合。当社は連信契約を解除し、規定の取消料と同額の適約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について ご旅行中、けがをした場合。多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。 これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお 勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関 等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご適知ください。)

●個人情報の取扱について

● 個人 / 同等収り取扱に しいて ・ 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただい た旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの 受額のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このはか、当社及び販売 店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅 行参加後のご竟見やご修復のご提供のお願い③アンケートのお願い④労専典サービスの 提供③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

施行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2021年12月1日を基準としています。また、旅行代金は2021年 12月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された 場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

ご旅行のご相談・お申込みは下記の販売店をご利用ください。

旅行企画・実施 申込受付・お問合せは

B熊本支店☎096 (325)81

〒860-0807 熊本市中央区下通1-8-22 JTBビル内

営業時間:9:30~17:30 休業日:土・日・祝日 総合旅行業務取扱管理者/佐藤広志 担当/中村亮介





旅行業公正取引 協議会会員

